

平成30年11月30日

清水町議会議長 加 来 良 明 様

清水町議会厚生文教常任委員会
委員長 安 田 薫

所管事務調査について

常任委員会活動として行う所管事務調査について、このたび調査を終えたので、その結果を下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項 ごみ処理の広域化について

2. 調査期日 平成30年11月9日、26日

3. 調査の結果

ごみ処理の広域化について、前回の所管事務調査（平成29年7月26日実施）以降の状況について、町民生活課から説明を受けて調査を実施した。併せて、広域処理を行う十勝圏複合事務組合くりりんセンターの視察調査を行った。

【町民生活課】（11月9日・26日調査）

前回の所管事務調査において説明を受けた「これまでの議論と経過」、「平成31年4月以降のごみ処理」、「広域処理の方法」、「広域化処理に向けての新たな経費試算」、「広域化後の経費比較」、「広域化処理検討課題」、「今後のスケジュール」について、その後の対応状

況等について説明を受けた。また、広域化処理に係る経費試算の額が、前回の試算から大幅に増加していることから、その原因を詳細に把握するために後日再調査を実施した。

本町のごみ処理については、平成 31 年 4 月以降、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみは、十勝圏複合事務組合くりりんセンターで広域処理を行い、資源ごみは、町が継続してリサイクル処理をする。くりりんセンターの共同処理は、現在 9 市町村（帯広市、音更町、芽室町、中札内村、更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町）で行われているが、平成 31 年度からは、本町のほか本別町、足寄町、陸別町の 4 町が新規加入し 13 市町村となる。

広域処理の方法については、家庭系ごみは、今までのとおり、ごみステーションに出す方法の収集方式を基本とし、プラマーク以外のプラ、鉄類及びスプレー缶などの分別方法が一部変更されるが、ごみ袋等の料金の変更は行わない。事業系のごみについては、くりりんセンターへの直接搬入又は一般廃棄物収集運搬許可業者への委託処理を基本とし、受入れができるのは「燃やすごみ」と「燃やさないごみの一部（従業員が個人で購入し飲食等で排出したものなど）」でそれ以外は産業廃棄物となる。また、中小事業者への負担軽減を図るために、既存の清掃センターでの受入れを行い、くりりんセンターまで運搬する中継方式を一部採用する。中継方式においては、清掃センターの保管スペースや運搬等の制約があるため、受入制限対象物の指定と、年間 10 トン以下の中小事業者のみを受け入れることとなり、中継方式による清掃センターへの受入手数料は、くりりんセンターにおける 10 キログラムあたりの受入単価 170 円に、中継方式による積み替えと運搬に係る経費相当額を加算し 290 円とし、併せて負担軽減のため事業系資源ごみの手数料を無料とした。新規加入による十勝圏複合事務組合同規約の変更及び清掃センターへの受入手数料の改正については、12 月議会定例会に提案予定とのことである。

広域化による平成 31 年度以降の経費試算について、前回の所管事務調査からの増減とその理由の説明を受けた。前回の所管事務調

査後に、広報しみず（平成 30 年 3 月）の特集で、広域処理で変わる経費の比較が掲載されており、前回の所管事務調査の際の試算内容と大きく変わらないので、広報しみずの特集からの増減を中心に説明を受けた。

十勝圏複合事務組合への加入に伴う経費の試算について、加入時負担金が 122,000 千円、年間分担金が 29,000 千円との説明を受けたが、資料 1 に記載のとおり、当初（広報しみずの特集）の試算額よりも、それぞれ 23,000 千円、10,000 千円の大幅な増加となっている。増加の理由について、負担金・分担金の試算額は、平成 24 年度に作成した平成 23 年度実績に基づく予想数値（平成 29 年度は合計 1,798 トン）を基に算定していたが、実際の負担額を算出する段階では、平成 29 年度の実績数値（合計 2,327 トン）に基づくということとなり、その数値の差により負担金・分担金が増加したとの説明を受けた（加入時負担金、年間分担金の試算に用いた数値の詳細については資料 2 に記載）。

広域化前後の経費の比較（資料 1 に記載）について、収集委託費は当初パッカー車 1 台の増加分のみであったが、人件費など移動に係る経費の増が加味され 59,000 千円（当初より 6,000 千円増）となった。管理委託費は、平成 31 年 3 月までは通常のごみの受入れを行うことから、焼却や埋め立てに係る業務は 6 月末まで継続するなどの精査を行った結果、38,000 千円（当初より 2,000 千円増）となった。施設維持費は、当初から変更がなく 5,000 千円。負担金・分担金については、加入時分担金を 15 年間で割ることで 1 年あたりの金額を算出し、年間負担金を合わせて 40,000 千円（当初より 13,000 千円増）となった。起債（借入）償還金については、21,000 千円（当初より 1,000 千円増）、歳入は 29,000 千円（当初より 2,000 千円の増）であり、総合計が 134,000 千円（当初より 20,000 千円増）となった。その結果、広域化による経費削減効果（年平均）は、当初の 22,000 千円から 2,000 千円へと縮小し、更に新たな経費も出てきていることから、改めて試算をし、見直し作業を進めている状況との説明を受けた。

【十勝圏複合事務組合くりりんセンター】（11月9日調査）

平成31年4月以降、本町の可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみの広域化処理を行う十勝圏複合事務組合くりりんセンターの施設の概要について説明を受けた。

くりりんセンター（一般廃棄物中間処理施設）の建設工事は平成5年度からの4か年事業で行われ、平成8年10月に供用開始された。

十勝圏複合事務組合においては、ごみ中間処理・最終処分事務のために、くりりんセンター（一般廃棄物中間処理施設・帯広市内）のほか、うめーるセンター美加登（一般廃棄物最終処分場・池田町内）、旧一般廃棄物最終処分場（音更町内）、十勝リサイクルプラザ（資源ごみ中間処理施設・帯広市）の4施設を所管している。くりりんセンターとうめーるセンター美加登については、平成23年4月から15年間にわたる長期包括的運転維持管理業務委託事業により、特別目的会社（SPC）に委託をしている。

事前に提示していた3つの質疑項目の回答として、1つ目の施設の修繕状況については、平成23年度から平成27年度にかけて5年間、大規模な基幹的改良更新を行っており、年次計画をもって焼却施設と大型・不燃ごみ処理施設の機器更新を行っている。その後は、委託を受けた会社において、年次計画のもとで予防保全やその都度の修繕で対応している。2つ目の家庭系ごみの自己搬入状況については、平成29年度の搬入量は4029.43トンで全体からみるとそれほど多くないが、搬入車両台数は53,486台で全体の台数の約50%以上を占めている。3つ目の平成28年台風災害廃棄物の受入状況については、平成28年度の受入総量が約914トン（可燃ごみ約447トン、不燃ごみ約467トン）である。

【総括】

ごみ処理の広域化について、町民生活課及びくりりんセンターの調査を実施した中で、広域化による経費の試算と本町の負担に関する質疑が多く委員から出された。

町民生活課からは、広域化による経費削減効果（年平均）が、当

初から大幅に縮小した理由について、「十勝圏複合事務組合への負担金・分担金の増加が大きな要因で、それらを算定する数値（計画数値又は実績数値）を確認してこなかったことによる」との説明を受けた。

また、ごみの搬入量の減は今後の分担金に反映されるとの説明を受けたので、ごみの減量化の方策やバイオガスプラントへの生ごみの活用についての質疑もあり、担当課からは「ごみの減量化のための計画を立てて費用の軽減を図る必要がある。バイオガスプラントへの活用は、新たなプラント計画があった場合に算入できるか検討したい」との回答があった。更に、ごみの減量化に向けた町民への周知についての質疑があり、「資源ごみについては、引き続き本町で処理をする。資源ごみへ回すことでくりりんセンターへの搬出量の減による分担金の減少と資源の販売による収入の増加が期待できる。メリットや方法を示しながら町民に対する啓蒙活動を行うことを考えている」との回答があった。そのほか、委託業者の雇用確保の質疑があり、「4月～6月までは燃焼や埋め立て作業が必要であり、7月以降はその業務の終了をもって2名が退職し5名体制となる。退職者については理解が得られている」とのことであった。

くりりんセンターに対しては、広域化後の負担増への質疑があり、「新施設の建設に向けて、平成29年度から、新中間処理施設整備検討会議で検討を行っているが、くりりんセンターの長期包括契約終了の平成37年度までに建設するのは時間的に無理なので、平成39年度中の供用開始を目指して検討を進めている。負担面が大きな検討課題の一つとして挙げられており、いろいろな処理方法と合わせて経済的な部分も検討し、市町村に情報提供しながら最終的な施設を決定していきたい」との説明があった。また、「経費を減らすために生ごみなどの処理が重要では」の質疑に対しては、「生ごみは重量ベースでは可燃ごみのおよそ半分。事務組合としては必要な部分を共同処理する立場であるが、ごみの減量化のためには生ごみを減らす取り組みが重要であり、それぞれの加入市町村ごとでいろいろな特色を活かして取り組んでいる」と回答を受けた。

所管事務調査の本委員会としてのまとめとして、広域化前後の経費の比較について、広報しみず（平成30年3月）では20,000千円以上の経費削減が見込まれると掲載されていたが、今回の説明では、2,000千円に縮小されていて、これまでの説明とは異なる相当大的な変更になり、根幹に関わる問題となり得る。11月に実施の各地域とのまちづくり懇談会の際にはごみの広域化がテーマであったが、経費の試算額の増については説明をしなかったとのことなので、改めて町民に理解・納得してもらえるような精査結果をもって町は説明する必要がある。更に、今までの経費の比較方法について、「毎年度の経常経費の比較で主に説明していたが、町が同様の施設を建てた場合で比較を行えば広域処理のメリットが明確になる」との説明を担当課から受けたが、くりりんセンターにおいても平成39年度中の供用開始を目指して新施設建設の検討を進めているとのことなので、広域化後の将来的な負担についても説明すべきである。

また、ごみの広域化により、輸送経費など新たな負担も生じるので、引き続きごみの減量化などの負担減の取り組みも重要である。そのためには町としてごみ処理の基本方針をしっかりと持ち、ごみ分別の意識を持ってもらうように町民に働きかけるとともに、ごみの減量化のために、バイオガスプラントへの活用など多面的な検討も必要である。最後に、平成31年4月からごみの広域処理が行われるが、十勝全体でごみ処理の経費をいかに安く済ませるか、新中間処理施設整備検討会議おける検討の中でも加入市町村の立場から努力をしてほしい旨を希望し、所管事務調査の報告とする。

資料1(町民生活課提出資料を基に作成)

□十勝圏複合事務組合への加入時負担金と年間分担金(試算)

(単位:千円)

	H31年度以降の試算		増減(所管 事務調査と 広報しみず) B-A
	広報しみず (H30年3月) A	所管事務調査 (H30年11月) B	
加入時負担金	99,000	122,000	23,000
年間分担金	19,000	29,000	10,000

□広域化の前後で変わる経費の比較

(単位:千円)

	H28年度 A	H31年度以降の試算		比較(H31年度とH28年度)		増減(所管 事務調査 と広報しみ ず) E-D	説明
		広報しみず (H30年3月) B	所管事務調査 (H30年11月) C	広報しみず (H30年3月) D(B-A)	所管事務調査 (H30年11月) E(C-A)		
収集委託費	41,000	53,000	59,000	12,000	18,000	6,000	車両1台増(ステーションごみの増による収集増等へ対応)
管理委託費	43,000	36,000	38,000	△ 7,000	△ 5,000	2,000	委託体制見直し
施設維持費	63,000	5,000	5,000	△ 58,000	△ 58,000	0	
負担金 分担金	0	27,000	40,000	27,000	40,000	13,000	加入時負担金(÷15年) 年間分担金
起債(借入) 償還金	20,000	20,000	21,000	0	1,000	1,000	清掃センター経費(リサイクル施設の整備、中継方式の積み替え施設整備、積み替え車両購入)
歳入	△ 31,000	△ 27,000	△ 29,000	4,000	2,000	△ 2,000	
合計	136,000	114,000	134,000	△ 22,000	△ 2,000	20,000	

資料2(町民生活課提出資料を基に作成)

□加入時負担金、年間分担金の試算に用いた数値

・広報しみず掲載時(H30年3月)の試算に用いた数値
(H24年度に作成した「H23年度実績」に基づくごみ受入量の予想数値によるもの)

(単位:トン)

		H29	H30	H31	H32	H33	H34
可燃ごみ	家庭系	1,020	1,003	985	968	949	949
	事業系	588	575	562	549	536	536
	合計	1,608	1,578	1,547	1,517	1,485	1,485
不燃ごみ 大型ごみ	家庭系	135	133	130	128	126	126
	事業系	55	54	53	52	51	51
	合計	190	187	183	180	177	177
総合計		1,798	1,765	1,730	1,697	1,662	1,662

・所管事務調査時(H30年11月)の試算に用いた数値
(H29年度のごみ受入量の実績数値)

(単位:トン)

		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
可燃ごみ	家庭系							1,225
	事業系	1,998.41	2,044.21	2,025.07	1,954.12	1,971.42	1,935.32	673
	合計							1,898
不燃ごみ 大型ごみ	家庭系							393
	事業系	413.38	368.49	483.35	410.55	431.30	533.23	36
	合計							429
総合計		2,411.79	2,412.70	2,508.42	2,364.67	2,402.72	2,468.55	2,327

※H23～25年度については、各会計年度決算の主要政策成果表の数値から引用。